



国土交通省

お知らせ

平成 24 年 4 月 19 日

日野川河川事務所管理区間徒歩点検の実施について

国土交通省日野川河川事務所では、河川の利用の増加が予想されるゴールデンウィークと、これから迎える出水期に備えて、利用者の多い施設や堤防・護岸等の河川管理施設の一斉徒歩点検を、4月23(月)～4月26日(木)にかけて職員により実施します。

内容は別紙実施要領のとおりで、防災エキスパートにも参加頂きます。

「防災エキスパート」とは

風水害や地震などの大規模災害発生時に、公共土木施設等の被災情報を収集するなどの支援活動をボランティアとして行う専門的知識を有する人材です。

問い合わせ先

〒689-3537 鳥取県米子市古豊千678

国土交通省中国地方整備局 日野川河川事務所

カワモト ヨウジロウ

副 所 長 (技 術) 川 本 洋 次 郎

カタヨセ ヒデキ

調 査 ・ 品 質 確 保 課 長 片 寄 秀 樹

TEL (0859)27-5484 (代)

* 当日降雨の状況によっては中止する場合があります。

日野川河川事務所管理区間徒歩点検実施要領

1. 実施日時 ※ 出発前に事務所玄関において出発式を実施

出発式 平成24年4月23日（月曜日） 9時00分 ～

河川班

第1～3班、第6～7班

平成24年4月23日（月曜日） 9時10分 ～ 12時00分

第4～5班、第8～10班

平成24年4月24日（火曜日） 13時00分 ～ 17時00分

海岸班 平成24年4月26日（木曜日） 13時00分 ～ 16時00分

ダム班 （別途実施予定）

砂防班 （別途実施予定）

※取材につきましては、4月23日（月）の9時～10時の間に対応いたしますので、当日は9時少し前に事務所玄関前にお集まり下さい。

2. 実施箇所

河川管理区間

日野川 河口～伯耆町溝口野上川合流点 L=17km

法勝寺川 法勝寺川堰～南部町法勝寺東長田川合流点 L=10.9km

海岸工事区域 日野川河口～弓ヶ浜展望駐車場、富益

ダム管理区間

砂防管理区間

3. 実施内容

河川班は出水期を迎えるにあたり、日野川及び法勝寺川（約28km：添付図面参照）の堤防、護岸、高水敷、河川構造物等の機能について10班に分けて徒歩により点検を実施します。また、河川利用者に安心して河川を利用していただくという観点からも合わせて点検を行います。

海岸班は海岸保全施設（波返し、突堤、緩傾斜護岸、階段護岸等）の点検と合わせ、海岸利用者に安心して海岸を利用していただくという観点からも点検を実施します。

ダム班は菅沢ダム管理区間について点検を実施します。

砂防班は、砂防堰堤施設及び周辺の点検と合わせ、親水施設利用者の安全な利用が出来るよう点検を実施します。

4. 実施人員

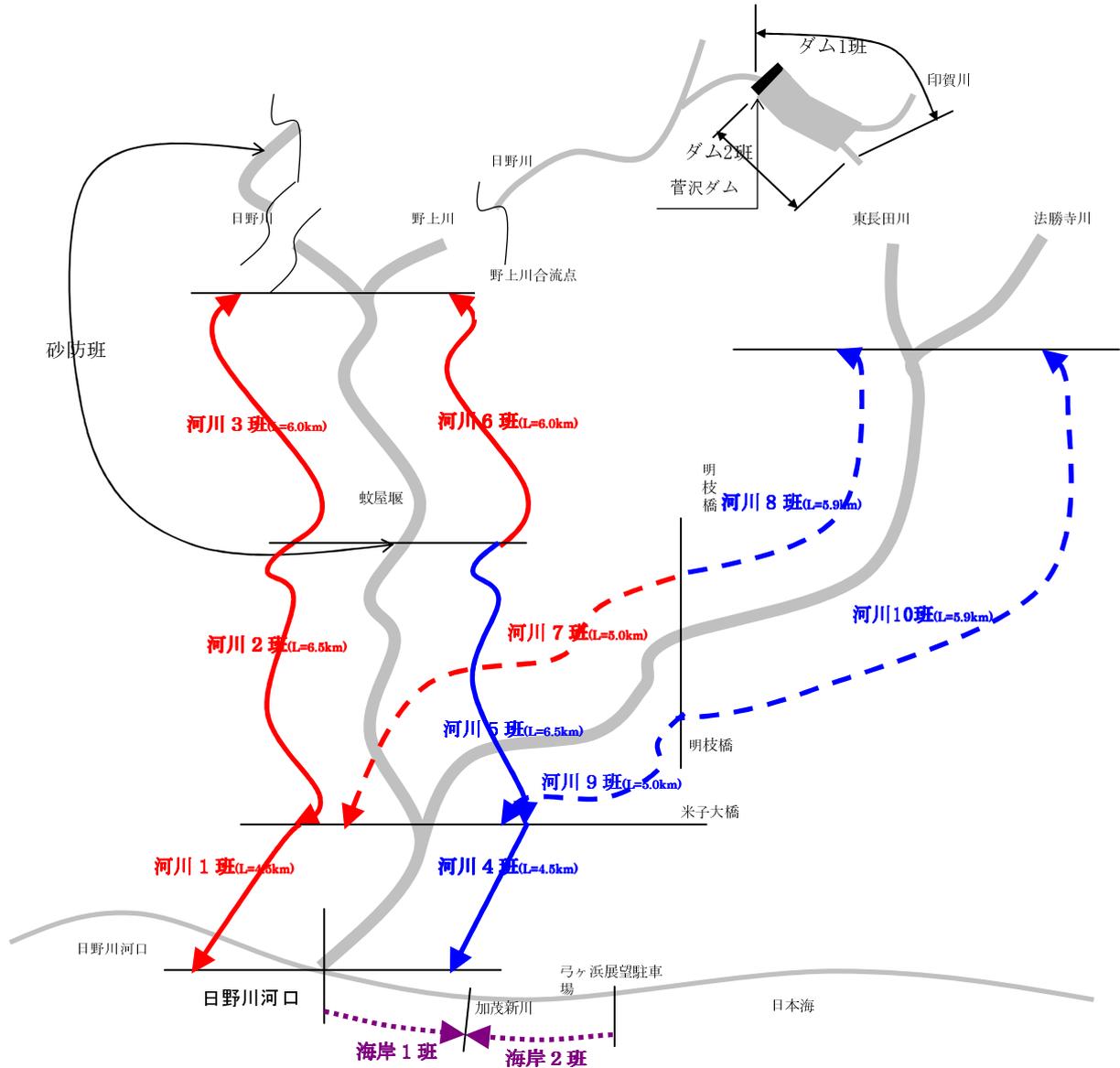
国土交通省中国地方整備局

日野川河川事務所職員外 延べ36名（防災エキスパート4名を含む）

5. 点検結果及び対応

点検において、補修の必要がある箇所については速やかに補修するとともに、点検結果は河川管理資料としてとりまとめ、今後の堤防や河川管理施設の維持管理に活用していきます。

徒歩点検実施箇所



実施行程

出発式	実施時間：平成24年4月23日（月曜日） 9時00分～
	実施場所：日野川河川事務所玄関前
河川班	実施時間：平成24年4月23日（月曜日） 9時10分～ 12時00分
	実施範囲：第1～3班、第6～7班
河川班	実施時間：平成24年4月24日（火曜日） 13時00分～ 17時00分
	実施範囲：第4～5班、第8～10班
海岸班	実施時間：平成24年4月26日（木曜日） 13時00分～ 16時00分
	実施範囲：日野川河口～弓ヶ浜展望駐車場、富益
ダム班	実施時間：（別途実施予定）
	実施範囲：菅沢ダム管理区域
砂防班	実施時間：（別途実施予定）
	実施範囲：砂防堰堤周辺、水辺プラザ（伯耆町別所川）、水辺の楽校（伯耆町白水川）

過去の点検状況

堤防法面の点検状況



護岸目地の樹木



堤防坂路の段差



ゴミ不法投棄

自動車タイヤ



家庭ゴミ

